## 選定保存技術及び保持者の概要

## 1 選定保存技術の概要

- (1) 名 称 手縫藁床製作
- (2)概要

手縫藁床製作とは、畳の芯となる藁床を、以下①~③の工程で製作する技術。

- ①藁や藁を編んだ菰を縦横に交互に何層にも重ね、縁を縫い上げる
- ②全体を棒縫いや筋縫い等の縫い方で締め込む
- ③周囲を切りまわして形を整える

藁床製作の動力製造への移行や畳そのものの需要減少に伴い、藁床を手縫いで 製作できる職人は数人を残すのみとなり、技術の保存の措置を講ずる必要がある。

## 2 保持者の概要

- (1)氏 名 荒川 有三
- (2) 生年月日 昭和25年12月11日 (72歳)
- (3)住 所 山陽小野田市
- (4)概要

荒川有三氏は、昭和44年の高校卒業と同時に荒川製畳所(山陽小野田市)に 入社し、父の指導の下、手縫藁床の製作に従事し技術を習得した。

国宝・重要文化財建造物の修理に関与し、手縫藁床の修理、製作を行っている ほか、手縫藁床製作や畳製作についての研修会を開催し、後進の育成にも取り組 んでいる。

## ※選定保存技術とは

- ・文化財保護法第147条の規定に基づき、文部科学大臣が文化財の保存のために 欠くことのできない伝統的な技術又は技能である「文化財の保存技術」のうち、 保存の措置を講ずる必要があるものを「選定保存技術」として選定し、その保持 者や保存団体を認定する制度。
- ・今回の選定及び認定により、全国での選定保存技術件数は86件、保持者62名、 保持団体38団体となる。



荒川有三氏



藁床製作の様子